

平成 28 年度第 1 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会 議事録

日時：平成 28 年 12 月 26 日（月）15：00

会場：鳥羽商工会議所 3 階 かもめホール

(進行役：中川情報戦略局長)

お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから、伊勢志摩定住自立圏推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、皆様方におかれましてはご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、伊勢市情報戦略局の中川と申します。議事に入るまでのあいだ、しばらく進行させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、私の方から、本日も出席いただいております方々をご紹介します。

鳥羽市長 木田 久主一（きだ くすいち）様
志摩市長 竹内 千尋（たけうち ちひろ）様
玉城町長 辻村 修一（つじむらしゅういち）様
度会町長 中村 順一（なかむら じゅんいち）様
大紀町副町長 服部 吉人（はっとり よしと）様
南伊勢町長 小山 巧（こやま たくみ）様
明和町長 中井 幸充（なかい ゆきみつ）様
そして、伊勢市長 鈴木 健一（すずき けんいち）でございます。

また、本日は、伊勢志摩定住自立圏の取組におきまして、ご尽力いただいております、三重県南勢志摩地域活性化局の 重松 玲（しげまつ とおる）局長
三重県松阪地域防災総合事務所の 長谷川耕一（はせがわ こういち）所長
三重県地域連携部地域支援課の 後田 和也（うしろだ かずや）課長
皆様にご臨席を賜っております。ありがとうございます。

それでは、会長から、議事の進行をお願いいたします。

(会長：鈴木伊勢市長)

皆さん、こんにちは。

本日は年末の大変お忙しい中にもかかわらず、第1回協議会ということでご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は地域の連携、活性化にそれぞれの立場でご尽力いただいていることに、深く敬意を申し上げます。

本年もあとわずかとなってまいりましたけれども、今年は伊勢志摩サミットの開催があり、そして、伊勢志摩国立公園70周年に係る行事などもございました。人口が大きく変化していく中で、近隣の行政体が集まり、これまで以上の連携を深めることによって、行政の効果を高めていく、こういった取組を皆様方と力を携えて頑張りたいと思っております。また、県からも大所高所からご指導いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきます。

まずは、(1)定住自立圏形成協定の項目の追加 について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：辻企画調整課長)

事務局の伊勢市企画調整課長の辻でございます。よろしくお願いたします。座って失礼させていただきます。

それでは【議案第1号】定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容等の追加について、ご説明を申し上げます。資料、議案第1号をご覧ください。

これは、在宅医療・介護連携の推進に係る取組の新規提案でございます。ご案内のとおり、平成23年6月の改正介護保険法において、地域包括ケアに係る理念規定が創設され、現在、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指した取組が各市町で進められております。そうした中、平成26年に施行されました医療介護総合確保推進法において、介護保険法が改正され、地域支援事業として医療と介護の連携を推進する事業が追加され、平成30年度までに実施することとなっております。この背景といたしましては、ご覧いただいております議案に記載のとおり、在宅医療と介護保険法については保険制度が異なることから、医療や介護などの多職種間の相互理解や情報共有など、必ずしも連携がなされていない状況がございます。このため、取組内容に記載のとおり、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護資源を把握するとともに、課題の抽出と対応策の検討などを行おうとするものでございます。中心市の役割といたしましては、仮称でございますが、在宅医療・介護連携センターを設置するとともに、連携市町と連携し、在宅医療・介護連携のために必要な取組、例えば、地域の医療・介護資源の把握、医療・介護関係者の研修、情報共有の支援、地域住民への普及啓発などを行う、関係市町の役割としては、中心市と連携し、事業の実施に必要な経費をご負担いただく、という提案でございます。なお、本取組内容は協定書に記載されておられませんことから、連携して取組を進めていくにあたっては、協定の変更が必要になってまいります。協定書の変更に向けて

の流れが下に記載されてございますが、本取組を協定内容に追加するかどうかについて、1月中旬までに各市町様でご検討いただき、その後、協定書に記載する具体的な内容について調整を行った上で、関係市町の議会の議決を経て、3月末までに協定書の変更締結を行うという流れで進めさせていただきたいと思います。その後、事業費及び実施スケジュール等を調整し、6月までに平成29年度の伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンへの反映を行う予定でございます。なお、次の資料1-1につきましては、定住自立圏の形成に関する協定書に今回の内容を追加した場合のイメージでございます。太字になっており、網掛けを施してある場所が、今回の追加部分でございます。また、ご高覧を賜りますようお願いいたします。

各市町におかれましては、連携への参加をご検討いただければと存じます。以上でございます。

(会長)

これは医師会の関係する部分もあるのですか。

(事務局)

担当部署に伺いましたところ、今回の提案事業については、委託が地域包括支援センター以外にもできるということで、医師会に委託することも検討しているということでございます。伊勢市の場合は伊勢地区医師会ということになります。事務レベルでこのエリアの町の皆様と話を進めていると伺っております。

(会長)

在宅医療・介護の課題について、それぞれで取り組んでいただいていると思いますが、こういったことについて、連携できるところは連携していこう、という内容になっております。この件について、ご意見、ご質問等あれば、お願いいたします。

(木田鳥羽市長)

今後の流れについて、議会の議決が必要ということですが、例えば、連携する市町、連携しない市町の両方が出てくる場合も考えられます。その場合、どのような流れになるのですか。

(事務局)

各市町様におかれましては、伊勢志摩定住自立圏の中心市である伊勢市と1対1の関係の協定となりますので、伊勢市との関係の中で参加いただく市町と取組を進めていくという形になります。

(会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、【議案第1号】定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容の追加は記載のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、【議案第1号】については、そのように進めさせていただきます。

続いて、【議案第2号】について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：辻企画調整課長)

続きまして、【議案第2号】定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容等の追加について、ご説明申し上げます。引き続きまして、資料、議案第2号をご覧ください。

これは、創業に関する支援の取組を新たに追加するという提案をさせていただくものでございます。背景といたしましては、記載のとおり、地域経済を支えてきた中小企業、小規模事業者の数が年々減少し、地域の活力が失われつつあり、また、進学や就職等の理由で地域を離れて首都圏等へ転出する若者が後を絶たず、人口減少に拍車をかけているような状況にございます。既に、産業振興、雇用創出ということで、企業立地の推進に連携して取り組んでいるところでございますが、新たな地域経済の担い手を創出するため、内発型産業としての創業の促進が求められているところでございます。こうしたことから、記載のとおり、産業の振興、雇用の創出を図るため、中心市及び連携市町、関係機関等と連携して、創業を支援してはどうか、という提案でございます。具体的な例といたしましては、産業の振興、雇用の創出という大きな枠の中にございますが、県外からの移住等の促進を目的として、首都圏等でのU I J ターン創業支援セミナーの開催、U I J ターン創業に関する情報の収集、発信及び共有、あるいは、U I J ターン創業希望者への補助の実施なども検討していると聞いているところでございます。本取組内容も、協定書に記載されておられませんので、連携して取組を進めていくにあたっては、協定の変更が必要になってまいります。協定書の変更に向けての流れは、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。資料1-2として、先ほどと同様、今回この内容を追加した場合のイメージということで、同じく、太字と網掛けでその部分が分かるように提示をさせていただきました。また、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

こちらにつきましても、各市町におかれましては、連携への参加をご検討いただければと思います。以上でございます。

(会長)

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(中村度会町長)

大変結構な取組であると思います。ただ若干懸念するところは、雇用の創出とか産業の振興は皆さんも取り組んでいる難題の課題であると思います。その中で、連携するのも一つの流れであると思いますが、地方創生の中でも、非常にハードルが高い事業が多いのではないかと思います。伊勢市さんを中心にして取り組んでいくにあたって、具体的にどういったことをやるのかという考えは事務局でお持ちですか、というのが1点です。また、創業の支援は、私の解釈では、地方での新規事業の起業家への支援という思いもあり、このようなことも実施できるのかということがあります。それから具体的な取組は現在調整中ということですが、やりながらの調整よりもやる前の調整が大切であると思います。費用対効果が上がりやすいようにもう少し突っ込んで、企業の雇用創出につながる、創業する人が助かるような取組にしてもらいたいという思いがあります。創業という言葉の意味の確認になりますが、全く新しくゼロから始める創業ということにこだわらず、転業するといえますか、新しい世代の人が前の世代とは違う新しいことをやり出したということも創業と認められるのであれば、度会町としても取組をやりやすいと思います。参加させていただこうと思いますが、事務局からその辺りを教えてもらえればと思います。

(事務局)

具体的な取組内容については詳細に把握していない部分がございますが、元々やっている業態から変わる創業、いわゆる第二創業も、創業にあたるのではないかと理解しております。それから、地方創生、まち・ひと・しごとの取組になりますと、実施するにあたっていろいろな制約もあろうかと思いますが、定住自立圏構想の取組の利点としまして、例えば、各市町様で補助金を出しているなどの既存の取組を当てはめていくと、特別交付税の財源に充たるといったことがございますので、そういう意味ではハードルは高くないと考えております。ただ、費用対効果ということでは、できればいろいろなことを展開し、これまでと違ったところに切り込んで、新たな局面が迎えられる事業になっていけばと思っております。具体的な取組については、当市では商工労政課が担当しておりますので、こういったご意見をいただいたことを担当部署にお伝えさせていただきたいと思っております。

(会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

産業振興に関しましては、観光事業を通じて、例えば、伊勢志摩観光コンベンション機構でも連携をさせていただいております。また、各市町さんと一緒に、三重県さんにも入っていただいて、東京等で企業誘致セミナーも行ってきたところがございます。これから、国の方でもインバウンドで4,000万人の訪日客を目指すといった方向性もあることから、観光面の連携、また、来年の菓子博のことも含めて、ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

(竹内志摩市長)

志摩市も人口が減少しているということで、とりわけこの創業支援というのは大変大事なことであると思っております。その中で、定住自立圏の取組として新しく創業支援する内容が加えられるのは誠に結構であると思います。そのイメージとしてですが、例えば、伊勢志摩連絡道路が無料化されたことで、伊勢市さんの産業支援センターへ志摩市からアクセスしやすくなったということがあります。そういう互いが持っている部分を互いに利活用しながら、新規に創業される方への支援、あるいは、農水産物の地域内循環、観光の振興もやりやすくなるというようなイメージでよろしいでしょうか。

(事務局)

定住自立圏の制度の枠の中に入れることができれば、財源が措置されるというメリットが大きいということがあります。また、これから取組が広がっていく中で、新たな事業についても、財源の措置に充たる可能性が出てきます。総務省から通知されている財源措置の算定式の中で、上手く事業展開をしていただければと思っております。

(会長)

それでは、特になければ、【議案第2号】定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容の追加は記載のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、【議案第2号】については、そのように進めさせていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。(2)伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの取組の現状でございます。事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明申し上げます。

資料 2-1をご覧ください。こちらには、伊勢志摩定住自立圏のこれまでの経過と今後の予定を記載させていただいております。平成 25 年 2 月 25 日、私どもの方で中心市宣言を行ってからの流れを時系列で並べさせていただきました。平成 28 年 12 月 26 日、本日の協議会でございますが、その後、各市町の議会に協定変更の議案を提案していただいて、議決を経られましたら、3 月に変更協定を締結し、5 月に共生ビジョン懇談会を開催し、6 月に共生ビジョンの変更を行うという流れを予定しております。平成 30 年度で現行の共生ビジョンの期間が終了いたしますが、来年度も今年度に準じた進行となる見込みでございます。

次に、**資料 2-2**をご覧ください。5 つの部会がございまして、各部会における検討事項の状況でございます。7 月以降、新規取組に係る検討を重ねてまいりましたが、その内容をこちらに記載しております。先ほど議案としてご提案申し上げましたが、医療・福祉部会で「在宅医療・介護連携の推進」を、産業・観光部会で「創業に関する支援」を、それぞれ検討いたしました。それ以外に、教育部会で「地産地消の推進、地場製品の PR」の具体的な取組内容として、「地産地消の学校給食」を来年度に実施する方向で、検討、調整を行っているということでございます。この「地産地消の学校給食」につきましては、現行の協定の枠組の中で実施いたしますので、協定変更を行う必要はございません。具体的な取組の内容としては、地元食材を使用したレシピ集の作成、地元食材・伝統料理等を使用した地元給食の日の設定、地元食材を使用した給食献立コンクールなどを検討しているということでございます。公共交通・基盤整備部会、総務・企画部会につきましては、具体的な取組の検討までには至りませんでした。引き続き検討を進めていくということでございます。

次に、**資料 2-3**をご覧ください。こちらには、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会の状況について記載させていただきました。上段には共生ビジョン懇談会の委員の構成を記載しております。中心市の当市からは 10 名、連携市町の各市町から 1 名ずつ、計 17 名の委員構成でございます。今年度は 2 回、6 月 7 日と 12 月 13 日に開催させていただきました。ここでいただいたご意見等を下段にまとめさせていただきました。分野別に、まず地域情報に関しては、例えば、定住自立圏の各市町が連携しております皇學館大学の地（知）の拠点整備事業、COC 事業の教育プログラムである伊勢志摩定住自立圏共生学の内容を、例えば、ケーブルテレビの 15 分位の番組で放映することで、圏域のイベント情報や課題の共有を図ることが達成できるのではないかという意見がございました。また、観光交流に関して、ピーク時には約 200 万人の修学旅行生がこの地域を訪れていたそうですが、現在は約 10 万人に激減しているということです。そうした中で、地勢的なことや世の中の流れもあってこの地域への修学旅行生が少なくなっているものの、伊勢神宮を環境学習の場として位置付けて PR してはどうか、伊勢志摩国立公園での自然体験を PR してはどうか、また、圏域全体で修学旅行生を受け入れる体制を整えていったら良いのではないかとのご意見、それから、外国人観光客を集めるためには伊

勢神宮だけでなく圏域の魅力を連携して発信していくことが大切であるとのご意見もいただきました。一方、風光明媚な伊勢志摩国立公園の中にあつて、大型の太陽光発電施設の開発が進んでいるということで、将来、それが古くなったときに撤去されるのか、山を削ってできた土砂が撤去されるのかという懸念の声も伺いました。また、今年度から連携した取組となっております出会い支援センターにつきまして、出会いの場が少ないので出会いの場の創出が必要である、というご意見をいただいております。

以上、現在の状況についてご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、ただ今の説明に關しまして、ご質問等ございましたら、お願ひしたいと思ひます。

(小山南伊勢町長)

資料2-2について、教えてください。教育部会の中で「地元食材を使用したレシピ集の作成」とありますが、この事例があれば、どういふものであるか教えてもらえませんかでしょうか。

(会長)

地域内の食材をそれぞれ交換して給食を提供できれば面白いのではないかとということで、例えば、南伊勢町さんから伊勢まぐろを出してもらうなど、それぞれの地域の食材のPRができればというように思ひます。

(小山南伊勢町長)

地元の契約栽培に結び付けて農業振興ができれば非常に良いと思ひます。給食は給食費の額をいかに抑えるかという視点もありますが、どこまでこういった取組ができるか興味があります。それぞれの特色ある食材を圏域全体で使用できれば良いと思ひます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(竹内志摩市長)

私もそのところに興味があります。志摩市も食材をできるだけ地産地消でやっつていこうとしております。約3,000食が必要で、単価契約している食材がたくさんあります。できるだけ近いところで調達したいという気持ちはありますが、南伊勢町長さんがおつしゃつたとおつり価格との調整も必要であると思ひますので、物々交換ではないですけれども、何らかの連携ができれば大歓迎と思ひます。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは最後の項目になりますが、情報交換、提案等があれば、ぜひ賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に、その他ということで事務局から説明をお願いします。

(事務局)

もう一度、留め直しということで恐縮ですが、今後の予定も含めて、お願い申し上げたいと思います。今回、新たな取組が2つございまして、参加される場合には協定の変更を行うこととなります。1月中旬までに参加のご意向を伺って、それから具体的な協定の内容を調整させていただきたいと思います。議会への提案につきましては、例年、私どもで議会に提案する基本的な形をお示しして、各市町様に合った形にさせていただいております。議決をいただきましたら、今年度内に協定の変更をさせていただきたいと考えております。

最後になりますが、本日の協議会の結果につきましては、後日、伊勢市のホームページに掲載させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の会議を閉会させていただきます。

お帰りの際には、鳥羽マルシェ等でお買い物いただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。